

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年7月21日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、項目毎に必要な単価等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別添「参考見積書記入例」を参考にしてください。
- (2) 提出期間：令和8年7月28日（火）から令和8年7月31日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時00分から17時00分まで
- (3) 見積有効期限：令和9年3月31日まで
- (4) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】総務課 児島、佐藤
〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
E-mail nyukei_asakura@water.go.jp
- (5) 提出方法
書面は持参、郵送、FAX またはメール（いずれの場合も社印があること）により提出するものとします。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

4. 参考見積内容

本業務は筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所で使用する公用車の賃貸借及びメンテナンス等を行うものです。（詳細は、別紙「参考見積仕様書」のとおり）

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- （1）提出期間：令和8年7月22日(水) から令和8年7月24日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時00分から17時00分まで
- （2）提出場所：3. （4）に同じ。
- （3）提出方法：3. （5）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （1）閲覧期間：令和8年7月28日(火) から令和8年7月31日(金) まで
- （2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。